

31 墨企政第 198 号
令和元年 9 月 5 日

各部（室・担当・次・局）長
会計管理者 } 様

墨田区長 山本 亨

令和 2 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 2 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 2 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和2年度における区政運営の基本指針

I 国・都の動向

わが国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意が必要である。

国においては、本年10月から消費税率を10%に引上げ、その財源を活用して幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型社会保障の充実や財政再建など、持続的な経済成長に向けた取組へ還元することとしている。一方、歳出改革の取組を強化するとともに予算の中身を大胆に重点化するとし、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する方針である。

東京都においては、東京2020オリンピック・パラリンピックを確実な成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げるとともに、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる社会を築くための施策を着実に推進することとしている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック後の東京の目標となる具体的な姿を描くため、都の成長と成熟をテーマとした長期計画の策定に着手し、本年末に政策目標と具体的な政策を「戦略ビジョン」として示すことを予定している。

II 本区を取り巻く状況

本区の人口は、令和元年8月1日現在で約27万4千人となり、令和7年の目標人口である27万5千人に近づきつつある。本区の人口増の要因は転入による社会増であるが、平成30年においては、転入超過数の最も多い年齢層は20歳代となっている一方、転出超過数の最も多い年齢層は0歳から4歳となっている。

本区の財政状況は、ここ数年の納税義務者数の伸びや良好な企業業績等を背景に特別区民税や特別区交付金の増収が図られ、基金残高も着実に増加している。しかし、歳出面では、子育て支援施策の充実や高齢化の進展による扶助費の増加等が引き続き見込まれるとともに、歳入面においては国による法人住民税のさらなる国税化などにより特別区は今後も減収を強いられ、将来にわたる区財政への大きな影響が懸念される。このため、来年度予定している「墨田区基本計画」（以下、「基本計画」という。）の改定に先立ち、今年度中に改めて今後の財政収支の見通しを立てることとしている。

こうした中でも、基本計画に掲げる“夢”実現プロジェクトを推進し、暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまちの実現に向けて、着実に事業進捗を図ってきている。また、いよいよ開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを通じて、オリンピックにも適う「共生」の理念を育み、地域のつながりや助け合いを実感できる“すみだ”らしい共に支え合う社会の実現に結び付けていく必要がある。

令和2年度予算は、基本計画前期の最終年度となり、計画改定に向けても大きな意味を

持つものとなる。これまでの施策の成果について十分に検証し、区民が真に必要とする施策を重点的かつ積極的に推進することが求められる。

Ⅲ 区政運営について

1 基本的な考え方

- (1) 基本計画に掲げる「すみだの“夢”実現プロジェクト」を着実に推進するとともに、これまでの成果と課題を十分に点検・検証し、政策目標達成に向けた効果的な取組を積極的に展開することにより、区政のステージアップを図る。
- (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じて“共生”の理念を育み、地域や人とのつながりを実感できる“すみだ”らしい共に支え合う社会の実現につなげる。
- (3) 持続可能な行財政運営のために、重点施策への“選択と集中”を進める。

2 政策立案の視点

- (1) 基本計画に掲げる各施策の進捗状況や課題を的確に捉え、各施策の“めざす姿”の実現に資する事業を磨き上げて、重点的に取り組む。
- (2) 医療や介護等の社会保障経費の増加、人口構造の変化等の自治体を取り巻く全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、新たな潮流を捉えた産業振興、地域活力の更なる向上など、本区において確実に想定される将来的な課題については、果たすべき役割と責任を明確にし、基本計画改定も視野に入れながら、中長期的な見通しを持った施策展開を図る。
- (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組については、スポーツを通じた健康づくり、ボランティアやおもてなしを通じた区民の活躍や多文化共生、地域に密着した産業観光資源の活用など、あらゆる分野において将来を見据えた事業展開を図るとともに、次世代に継承するレガシーの創出につなげる。
- (4) 新たな課題への対応については、その政策的な位置づけを明確にしたうえで、統計や業務データ等の収集・分析から客観的な論拠を見出すことで、エビデンス・ベースで立案する。
- (5) 多様化・複雑化する行政需要に効果的に対応していくために、庁内横断的な連携のもと、地域におけるつながりや支え合う仕組みを構築することが重要な課題となっている。このため、それぞれが抱える課題を整理し、情報を共有しながら、効果的な手法を工夫する。
- (6) 国連が設定する「持続可能な開発のための目標（SDGs）」による世界共通の 17 の目標は、区の多くの施策と方向性が合致しているため、SDGs の目線で施策をチェックし、ブラッシュアップしていく。

IV 重点課題

1 「暮らし続けたいまち」の実現

(1) 子ども・子育て支援の充実

幼児教育・保育の無償化への適切な対応と併せて、質の確保・向上に取り組む。また、多様な手法を用いながら、保育や放課後の居場所づくりを進め、待機児童の解消を図る。両国及び文花子育てひろばの再整備をはじめ、在宅での子育てを支援する取組を充実させる。さらに、子どもの未来の応援や児童虐待防止の取組を推進し、家庭環境等に問題を抱える世帯・子どもへの支援について強化する。加えて、産後ケアの充実などを図り、安心して産み・育てられる切れ目のない支援に取り組む。

新学習指導要領がめざす教育を着実に実現するため、英語教育の更なる充実を図る。また、「学力向上新3か年計画（第2次）」を着実に推進するなど、児童・生徒が意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育てていく。児童・生徒の不登校については、個々の状況に応じた支援を推進する。さらに、教職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上につなげていく。学校施設については、安全・安心の確保に向けた効率的な整備を行う。

子育て世帯の住まいのサポートや、子どもを安心して遊ばせることができる公園等を整備し、地域の中で安心して子育てができる住環境づくりを推進する。

(2) 地域力日本一の、住んでいてよかったまちづくり

多様な人材の活用等により地域防災力を高める取組を進めるとともに、住宅等の耐震化の促進、木造密集地域の改善をはじめ、鉄道立体化の推進など、ソフト・ハードの両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを更に進める。

いくつになっても住みなれた地域で暮らし続けられるように、複合化・複雑化した生活課題への対応のため、高齢者の地域包括ケアシステムの更なる充実を図る。また、認知症と共生する地域社会づくりを進める。さらに、重度障害者グループホームを開設するとともに、「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の普及等を進め、障害のある方の地域における生活を支える取組を推進する。

区民の健康を守る取組として、総合的ながん対策を推進するとともに、拠点となる新保健施設等複合施設については、令和4年度中の竣工をめざして整備を着実に進める。また、令和2年4月に東京都受動喫煙防止条例が全面施行されることを受けて、多くの人々が利用する公共空間についても適切な措置を講じていく。

世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である“地域”を基盤として、人と人とのつながりを育み、支え合う社会をめざして、墨田区地域力育成・支援計画に基づく取組を着実に推進する。

2 「働き続けたいまち」の実現

令和2年度中に取りまとめる予定の（仮称）墨田区産業観光マスタープランでは、産業振興を通じた「まちづくり」を意識し、将来の地域の発展に向け、投資的な事業も積極的に盛り込むこととしている。このため、産業振興施策のブランディング再構築と発信力の強化等の取組を効果的に実施していく。あわせて、これからの社会課題である環境問題や共生社会の実現に向け、積極的に取り組もうとしているベンチャー企業等の支援や人材育成等について、産学官金が連携し、プラン策定に先駆け、前倒しで取り組んでいく。

一人ひとりが自らの希望に応じてその能力を発揮できる就労環境づくりを進めるため、女性、若者、就労意欲のある高齢者、障害者等への支援を行う。また、働く場の創出や雇用促進等の観点から、幅広い世代に適合する多様な働き方への対応策を検討し、区内で働きたいと希望する人が活躍できる環境づくりにつなげる。

3 「訪れたいまち」の実現

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年を迎え、外国人をはじめ多様な観光客の来訪が見込まれるため、本区を訪れる誰もが安全・快適に観光を楽しめるように、受入れ環境の整備を促進する。

また、北斎生誕260年を記念する関連イベント等の実施を通じて“北斎のまち すみだ”を積極的にPRするとともに、区内の多様な文化資源の魅力を観光施策に活かしていく。さらに、北十間川・隅田公園観光回遊路など本区の特色ある水辺を活用した魅力向上の取組を推進する。さらに、地域DMO、関係団体、民間事業者等との連携・協力体制を強化し、適切な役割分担のもと、地域一体となって観光振興に取り組む。

昨今の外国人旅行客の動向やホテル・民泊の増加など、本区の観光を取り巻く環境の変化に伴い、シェアサイクル導入の社会実験など移動手段の多様化の検討を進める。

4 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

競技会場の地元自治体として、大会期間中における区民生活や区の事務執行への影響に十分留意するとともに、区民と共に盛り上げ、区民一人ひとりの心に残る大会となるよう効果的な取組を推進する。

また、総合運動場等のスポーツ施設の活用を図りつつスポーツを通じた健康づくりや、ボランティアやおもてなしを通じた区民の活躍や多文化共生、オリンピック・パラリンピック教育・英語教育を通じて醸成される児童・生徒の国際感覚、多言語対応等の取組を、レガシーとして引き継いでいく。

5 シティプロモーション戦略の推進

さまざまな地域資源を掘り起し、新たな魅力や価値を創造することで、区民や区内事業者など、すみだで暮らし、活動する人々の愛着と誇りを育む「シビック・プライド」と、区職員が区民と一緒により良いまちづくりをめざす「スタッフ・プライド」の更な

る醸成に取り組む。

すみだの魅力発信を徹底し、注目度をより高めて、区内外の人々の憧れと共感を高める取組を展開する。

6 行財政改革の推進

将来見込まれる人口減少等により、自治体の経営資源が大きく制約されていくことを踏まえ、中長期的な行政の仕事の仕組みを再構築するため、業務改善推進プロジェクトを計画的に進める。全庁的な共通業務（庶務事務等）の簡素化・効率化や、RPA（業務の自動化）・AI（人工知能）など新たな手法による業務改善を進めるとともに、各種申請手続等のオンライン化・デジタル化を推進するなど、ICTの活用による区民の利便性向上と行政手続の簡素化に取り組む。加えて、区民目線に立った区役所窓口のあり方についても検討を進める。

また、事務事業の見直しに当たり、全庁横断的な課題解決を図りながら、行政評価の結果を踏まえて、事業のスクラップを積極的に進めていくなど、創意工夫を凝らして無駄を排除し、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築する。

財政白書の策定により、区の財政構造と問題点を明らかにすることで、今後区が取り組むべき課題等について可視化を行いつつ、より健全な行財政運営を図る。

7 公共施設マネジメントの推進

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、現在、区が保有している財産等の有効活用を図ったうえで長期的かつ経営的な視点をもって、予防保全による施設の長寿命化や施設保有総量の圧縮など、公共施設（建物）の計画的なマネジメントを推進する。

8 その他

基本計画に掲げる“主要な公共施設等整備事業”については、基本計画前期末における整備目標を踏まえ、確実な進捗を図る。なお、事業執行上支障が生じている場合は、基本計画後期に向けて課題解決の方向性を見定める。

大学誘致については、千葉大学・電子学園との各包括的連携協定に基づき、令和2年4月の情報経営イノベーション専門職大学の開学、令和3年4月の千葉大学デザイン・建築スクールの開設に向け、具体的な事業に取り組み、連携を深めていく。